



2013(平成25)年  
4月1日発行

Vol.54

# ELCO RADAR

Ecological Life and Culture Organization

—— 公益社団法人 環境生活文化機構 季刊 エルコレダー ——



## CONTENTS

<b>TOP</b> 広中和歌子会長・竹馬隼一郎理事長対談 .....	1
役員就任挨拶(代表理事) .....	6
役員就任挨拶(理事) .....	8
役員就任挨拶(監事) .....	9
公益法人移行後の運営と事業について .....	10
環境を見つめる人々 37 .....	13
環境と経済・社会 25 .....	14
エコ&ユニフォーム最前線 5 .....	15
事務局だより .....	16

# 公益社団法人としての 新たな出発

### 公益社団法人移行と機構設立の背景

**竹馬**：本機構は昨年6月に内閣府公益認定等委員会から認定移行の答申を受け、今年4月1日に公益社団法人へ移行しました。

その目的を改めて申し上げますと、環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用等に関する諸事業の実施を通じて、廃棄物の適正処理、また資源を有効利用し、天然資源の消費を抑え、環境への負担をできる限り軽減する生活文化の創造を図ろうとするものです。

今回、新しい体制に移行するにあたり代表理事4名、理事2名、監事3名、計9名の役員体制となりました。会長を今までどおり広中会長にお願いし、理事長を私が務めさせていただくことになりました。

**広中**：会長として今後さらに精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**竹馬**：理事長としましても心新たにいい意味での緊張感をもって務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

改めまして本機構の歴史を振り返ってみますと、平成4年にブラジルで国際連合会議があり、リオデジャネイロ宣言がありました。これに安研社長の虫明清一初代理事長が強く触発され、これからの世の中、企業の社会的な責任として何か環境保護のために役に立ちたいと一念発起したことをきっかけに、東レ、兼松、チクマの四社が共鳴し、社団法人の設立を目指しました。

当時、使用済みユニフォームは捨てたり焼却したりしていました。そこでゴミにしない、燃やしてCO<sub>2</sub>を発生させない仕組みを作るために、ユニフォームを対象にリサイクルシステム構築を目指したのです。

**広中**：民間ではまだ珍しい時代でしたね。

**竹馬**：設立までに4年を要しまして、平成8年2月にスタートしました。広中会長にはそのときから会長職をお願いし、このように温かい光を照射し続けていただき、不動の会長でいらしてくださいませ。

**広中**：もったいないお言葉です。私の場合は1986年に政治に入りましたが、どちらかというところ、地球規模での環境問題にずっと取り組んできました。そういう一環で、お声がかかり会長に就任させていただきました。

私は戦後留学し長く海外に住んでおりましたので日本の公害体験についてはあまり実感がないのですが、日本が戦後どんどん経済発展する中で、「環境問題」というと当時は公害問題を意味していたわけですね。しかし、そのような問題を克服し、もっと地球規模で考える必要に迫られるようになりました。

いわゆるCO<sub>2</sub>排出による温暖化の問題です。それがリオの国際会議で大きく発信されたんですね。それまでは環境問題というと企業が出すゴミ問題や汚染物質による公害などが問題とされ、一般市民が被害を受けるイメージがありましたが、一般市民も自分たちも当事者である、生活そのものが地球を悪化させているという意識を持つよう

なPRがなされ始めましたね。

そして地球規模で考え、自分の足元で行動することが訴えられました。そこで自分に何ができるかといったときにリデュース・リユース・リサイクルという流れが考えられるようになったのですね。

**竹馬**：そうですね。我々が広中会長をリーダーにスタートしたときも趣旨は一緒でした。なんとか自分達でやれることからやっっていこうという思いでした。

**広中**：捨ててしまうほうが簡単です。リサイクルするのは実に大変です。それなりの意識が高くないとできないことですからね。

**竹馬**：しかし、資源は有限ですから、ときには苦労をしても有効に使うよう今後ますます取り組んでいかなければなりません。

**広中**：特に日本は資源が乏しい国なので原料を輸入し、製品にして海外に輸出してきました。とはいえ作っただけであとは野となれ山となれでは無責任なわけで、最終的に再資源化することはとても意味のあることだと思います。

## 製品の製造段階からリサイクルを考える

**竹馬**：今やみんなで作っていかなくてはならない時代になったのでしょうかね。

**広中**：ユニフォームでも洋服でもそうですが、もともと非常に手間ひまをかけて美しいものに、あるいは頑丈なものに、安心なものに作っておきながら、用途が終わったところで、ゴミになって燃やされたり埋められてしまうのはあまりにももったいないわけです。そこでリサイクルのシステムを使うわけですが、本機構のユニフォームリサイクルでは自動車の内装材になったりしますね。

**竹馬**：はい、そうです。建築用防水材などにも使います。我々はまだまだ環境意識が根付いていない時代にあえてリサイクルの事業を立ち上げたので、当初は回収率が低かったのですが、現在は着実に実績をのばしています。事業としてはこの17年間で少しずつ認知度が高くなっています。いろいろな企業がリサイクルに対して関心を持ち

始めたのだと思いますが、やはり社団法人という形で行ってきたからこそだと思います。環境省に認められ、大手のユーザーさんもこのシステムを使い始めてくださっています。そこで、この5、6年でぐんと大きくなってきました。

**広中**：私は1993年から94年にかけて環境庁長官を務めたときに驚いたのは、行政のかなりの部分が過去を背負っていたことでした。つまり水俣病やイタイイタイ病などの問題をいまだに抱えているわけです。公害はいったん出してしまうとあとあとの対処が大変です。最初から公害が出ないように取り組んでいくほうが、結局は効率的だと思います。

リサイクルの面でも同様で、最初からリサイクルを考えて製造過程を考えるほうが結局は全体としてうまく回りますね。ゴミやリサイクルという産業のメインストリームからはずれたところにあるみたいですが、おもしろいし、クリエイティブだと思いますよ。

**竹馬**：ひとつの資源になり得るわけです。そのためには会長のおっしゃるように、商品を作る前の設計段階からリサイクルを意識することが大切ですね。例えば当機構では、東レのナイロン6とって世界で初めてケミカルリサイクルが可能になった素材を核にして、ユニフォームのリサイクルシステムの構築を目指していったのです。

これはナイロン製品がまたナイロンの原料に戻り、半永久的にリサイクルする画期的な素材になっているんですね。

**広中**：まさにそれが理想的なリサイクルのありかたですね。もとは石油ですから、半永久的に使えば原料の輸入は少なくて済みますね。

**竹馬**：はい。元に戻すまでには電気も燃料も使いますが、元から作ったものに比べますと、大きくエネルギーを節約することができます。とはいえ今の問題はデフレというか、価格破壊競争が蔓延し外国で極力安く作り、日本にもってきて大量に販売する。一円でも安く作って、一円でも安く売ること考えていることです。こうなるとリサイクルどころではなくなります。日本人特有の最後



までものを大切にするという考えをもう一度見直さなくてはなりません。

**広中：**明治、大正時代、そして戦後まではゴミは庭に埋めれば土に還るという考え方でした。ゴミがたくさん出る暮らしは、ある意味で豊かなのでしょうが、たくさんの無駄を出しました。そういう時代が60年代、70年代と続いてきたと思います。今、新しい形でゴミを出さない暮らしが求められていますね。

**竹馬：**しかし、現実的に家庭ゴミの集積所にはゴミが山盛りです。こんなことを続けていたら資源がなくなってしまうです。

### 公益社団法人としての役割と責任

**竹馬：**本機構は17年の歴史がありますが、社会的な認知度はまだ低く、力不足で所帯も小さい。しかし今後、内閣府の所管法人として「公益社団法人」の裏づけをもつことにより、リサイクルマーク事業をはじめその他の本機構活動においてさらに普及促進していくことができると思いますし、せっかく認定を受けたのですから、より広くより多くの方に参加していただくような再スタートをしたいですね。



公益社団法人環境生活文化機構 代表理事（会長）  
前参議院議員 元環境庁長官 広中 和歌子

**広中：**認定を得るために多くの手続きとエネルギーが使われたと思います。せっかく認定を受けたからには、今度はどのように活動にプラスしていくかということですね。経営的に、あるいは運営上、認知度や信頼性が高まるのであれば非常によいことだと思います。要は今後、何をしていくかだと思います。

**竹馬：**確かに認定を受けることで、いろいろな制約も生じます。特に事務手続きも増えるのでどうしようかという懸念もありましたが、やはり、今後の展開を考えていく上で、どうしても公益認定は必要という結論にいたりしました。我々が理事会で話し合ったのは「信頼」についてです。「信用を目に見える形で」という意味で公益社団法人の道を選んだわけです。法的な認定を受けている公益社団法人だからこそ、もっと多くの会員やユーザーを増やし、もっと多くの方々に本機構について知っていただけるのではないかと期待しています。

**広中：**ユーザーからのご意見についてはいかがですか？

**竹馬：**ユーザーからもさまざまなご意見をいただいております。自分達のユニフォームをリサイクルした再生品を自分達で身近に使いたいというご要望がとても増えています。

**広中：**それは嬉しいですね。マテリアルリサイクルですね。私たちの世代ではかつて衣服を買うのが大変で、買えば非常に嬉しかったものです。今でも新しい服を着たときの喜びを覚えています。愛着をもって毎日着ていた衣服を捨てることなんてなかなかできません。

ですから、それがまた再び生き返り人の役に立つというのは素晴らしいことです。もっとそういう活動のPRもできて、公益社団法人認定がプラスになって広がるといいですね。具体的には「あなたの使い古したものが役に立っている」ということがいろいろな機会に知らされる。そんな動きを期待しています。

## 環境・生活・文化の面でリーダーシップを

**広中**：具体的なビジョンについてどのようにお考えですか？

**竹馬**：リサイクル事業の中でもうひとつ考えているのは、環境は究極、個人個人のしつけだということです。これは私の同窓同期で大学教授をしている哲学者がおり、今世界各地で地球環境保護活動をしている友人の話ですが、環境問題とは結局、一人一人のしつけに行き着くということです。

例えば食事のときに「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の言葉をいいますね。それがこのごろ、小学校の給食の参観日に親から異議が出ることもあるそうです。子どもにいただきますといわせていますが、給食費を払っているのに何故いわせるのかというのだそうです。

**広中**：そんな親御さんがいらっしゃるのですか？信じられない。

**竹馬**：いただきますとは自然の恵みに対する感謝、農作物を作る生産者や食事を作っている方々への感謝です。こういうあたりまえのことを取り違えている父兄が実際に出現しているのです。我々は、公益社団法人として、社会に対し、道徳的な啓蒙活動をしていくことも大切だと思います。

食事に出てきたものは全部食べる。食べられない以上は作らない。使ったテーブルはきちんと戻し、ゴミを出さないというようにする。すべて「あたりまえ」のことですが、再度、お伝えしていくことが大切だと思っています。

**広中**：一時が万事といいますますが、本当に身の周りの感謝から思い起こしていくことが必要ですね。私達の子どもの時代にはものがなかった。ですから豊かさに対して「ありがたい」という気持ちは自然に感じますが、今やこれだけものが豊富にあふれていて、お金で何でも処理できる時代になってきたときに、今の子ども達は、どういう大人になっていくかということが問われてきますね。

**竹馬**：まずは今の子どもを育てている親を育てた大人や社会があったのでしょし、今、育ている子ども達がどのように育つか心配でもあり、再

度、人間としての道徳的な部分を見直していく必要があると思います。そのような部分も含めて、公益社団法人という冠をもったことで、自分達を律しながら少しずつ啓蒙していきたいと思っています。

**広中**：そうですね。一度、その大切な部分を改めて思い出し、発言し、社会に何らかの影響を与えられると嬉しいですね。

**竹馬**：さらに環境に対しては、いろいろなデータや新聞記事を見ていると絶望的ですが、だからといって諦めてはならないと思います。

**広中**：自分達がやっていることの意味づけをし、発信していくことが大切ですね。

**竹馬**：今の時代、インターネットでいくらでも発信できますから、より多くの人に、より広く、本機構の活動を知っていただき、参加していただきたいと思っています。広中会長にも様々な機会に世界に発信していただき、あわせて会員の皆様のお力添えをぜひともお願いしていかなければなりません。

**広中**：そうなれば、この機構の名前のとおり、「環境・生活・文化」が示す各分野で行動を起こす契機となることができますね。戦後の物質文明からもう少ししっかりと心豊かな文化の創造を目指していければ嬉しいですね。



公益社団法人環境生活文化機構 代表理事（理事長）  
株式会社クマ 代表取締役社長 竹馬 隼一郎

## 先達の意志を引き継いで

東レ株式会社 機能製品・縫製品事業部門長  
兼 機能製品事業部長

石井 一



このたび、本機構代表理事に就任いたしました。私は東レに入社して30年になりますが大阪でのテキスタイル営業、タイ生産子会社の営業、本社秘書、マレーシア生産子会社役員を経て2011年7月からユニフォーム事業に携わっております。

本機構の設立は、1996年の2月です。92年のブラジルで開催された環境サミットをきっかけにユニフォームの関連メーカーや商社、学識経験者が集い、「ユニフォーム業界として環境に貢献する活動ができないか」と熱心な議論を続けておりました。そしてエコライフ・フェア94で提案した東レのナイロン6製ユニフォームのケミカルリサイクルシステム（解重合して再びナイロン6に戻す）が高い評価を得て、96年に当時の内閣総理大臣の許可を受け、機構設立に至ります。これを合繊メーカーとして牽引したのが当時の当社ユニフォーム部長 前川幸洋氏（前大垣扶桑紡績社長）でした。この頃まだ環境やリサイクルへの意識が希薄であり、お金のかかる事業でもあり、費用対効果に対する説得力を求められる大企業での社内コンセンサスは並大抵のことではなかったかと思えます。この先達のご苦労と情熱、あきらめない実行力をベースに会員・関係者の皆様のたゆまぬご尽力の賜物として本機構は、設立17年を費やして、ユニフォームのリサイクルシステム提供事業を構築してまいりました。そして本年4月1日に公益社団法人として竹馬理事長の下で新たなスタートを切ることとなりました。先達有志の志と会員の皆様のご尽力は、時局を得て、社会全体から共感・信頼を得られる公益法人という器に結実いたします。改めまして、この機構を立ち上げ、支えてこられた先達の皆様、会員の皆様、専門分野の諸先生方ならびに行政関係者の皆様に、感謝と御礼を申し上げます。

私ども東レは1926年創設以来、「安全・防災・環境保全」、「企業倫理・法令遵守」を最優先経営課題とし、先駆的研究技術開発に注力している素材型製造業であり、「素材の力が社会を変える」という信念をもって、「新しい価値の創造を通じて社会に貢献」してまいります。そして現在の長期経営ビジョンの中ではますます重要性の高まる地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献できる事業「グリーンイノベーション事業」の拡大に注力し、そのことを通じて持続的に収益を拡大する企業グループを目指しています。

東レは既に再生可能資源\*1の植物で農産物残渣のサトウキビ廃糖蜜（再生資源\*2）からつくる部分植物由来ポリエステル繊維の量産に成功し、さらには世界初、完全植物由来ポリエステル繊維の試作生産にも成功しております。この技術によりユニフォームリサイクルが新たなステージに入っていく可能性があります。また、これら植物由来合成繊維の新たな政府グリーン調達基準として、本年2月5日にグリーン購入法に基づき、新たな基準を含む「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が閣議決定され、環境省は全国説明会を始めました。

私は代表理事として先達の志を引き継ぎ、リサイクルマーク事業をはじめとした本機構の事業を力強く普及促進させたいと考えております。さらに、時代の流れに適合し環境負荷を低減する生活文化の創造に微力ながら貢献していきたいと決意を新たにしております。引き続き関係各位の皆様のご指導ご鞭撻を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

\*1：自然のプロセスにより、人間などの利用速度以上に補給される天然資源

\*2：使用済物品等又は副産物のうち有用なものであって、原材料として利用することができるもの又はその可能性のあるもの。（資源の有効な利用の促進に関する法律（経済産業省、環境省））



# 環境問題を考える心

株式会社安研 代表取締役社長 虫明 清一



アベノミクスのロケットスタートで始まった安倍第二次政権も、先日はオバマ大統領との会談を成功裏に終えて支持率も順調のようです。また、日銀総裁候補にリフレ派のアジア開発銀行総裁の黒田東彦氏が決定したこともあって、市場ではデフレ脱却への期待感が一段と高まってきました。脱デフレの成否はあとに続く多くの難題解決にも大きく相関することなので、安倍総理の全てがかかっていると言っても過言ではありません。

前回の第一次政権のときは、安倍総理はドイツのハイリゲンダムで開かれたサミットに、温暖化防止対策を引っさげて颯爽のデビューでした。そしてメルケル首相によって日本提案に沿った議長声明がまとめられました。今回はあまりにも重要な課題が目白押しなので環境問題は後まわしのようです。ただ石原環境大臣が先日、東京電力の火力発電計画にかみついていたのですが、もの言う環境大臣として今後期待出来るのではないのでしょうか。

「衣食足りて礼節を知る」は翻訳すれば「いまはそれどころではないのや」少し乱暴ですね。私の記憶では景況の良いときのほうが世の中は環境問題に関心が多かったような気がいたします。

一万年ほど前に人類の歴史が大きく変わりました。それまでの狩猟採集の生活から牧畜農耕の生活へ転換が始まったのです。まさに新人類の誕生でした。ライフスタイルが安定するにつれて家族も増え、生活の中にだんだんと豊かさへの欲求が生まれてきます。そして豊かさを求めて右肩上がりの拡大を続けながら今日の文明社会に至ったのです。その間、地球上の人口の増加、それと呼応

して資源・エネルギーの消費の急増が続き、ついに20世紀中の100年間に世界人口は4倍になりました。しかし、その誕生以来続く右肩上がりの幻想の慣性は大きく、容易にその方向を転換し得ません。(松井孝典『地球システムの崩壊』新潮選書) この事態が21世紀の環境問題ということです。

私自身この「右肩上がりの幻想」の言葉に思わず苦笑してしまいました。私は社会生活が60年近くになりますが、右肩上がりの幻想が背広を着ているようなものです。デフレ不況、特にこの10年くらいは決算期になると機嫌が悪くなります。アベノミクスの応援をしたくなるのも当然です。ただデフレ脱却はそう単純なことではなさそうで、施政者の不退転の意思にかかっているともいわれています。安倍さんががんばってください。

経済成長と環境問題は対峙させるものではありません。豊かさを求める生活には環境問題を考える心が絶対に必要なのです。わたし達の役割はここにあるのではないのでしょうか。

このたび、環境生活文化機構は公益法人として新しい出発をすることになりました。私は大変ふさわしい肩書だと思っています。認定取得への方針が決まって、早くから準備を始め長い間努力を重ねていただいた事務局の皆様には心から御礼申し上げます。そして21世紀は公益法人環境生活文化機構の出番です。ご活躍を期待しています。

最後になりましたが、竹馬理事長、おつかれさまでした。これからは本番になります。さらなる飛躍を期待しながらご健勝をお祈りいたします。

## 公益法人としての使命

株式会社きんき 代表取締役社長 寺田 謙次



このたびの公益社団法人への移行にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

理事就任にあたり誠に微力でございますが、本機構の会員をはじめ関係する皆様のご助言、ご協力を仰ぎ責務に邁進してゆく決意でございます。

さて、就任にあたり、一言抱負を申し上げたいと思います。本機構は、平成8年に社団法人環境生活文化機構として設立以来、ユニフォームのリサイクル事業を中心とした様々な活動を実施して参りました。皆様もご承知のとおり、近年の環境問題意識の高まりには目を見張るものがあります

が、それを循環型社会を目指す一つ一つの具体的な実践に繋げるには越えなければならないハードルが少なくありません。しかし、そのような課題に積極的に取り組むことこそ内閣府からの認定を受けた本公益法人の使命だと考えております。そのような点からも今回の移行に伴い、原点に戻り、皆様との交流をはかりつつ、共に理解し努力を重ねて参りたいと考えております。

皆様方の今後ますますのご協力を心からお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

## 経済活性化と環境保全を目指して

株式会社ボンマックス 代表取締役社長 外川 雄一



企業で着用されるユニフォームは、社員の意志統一・モチベーションアップ・会社のイメージアップなど、企業活動に大きく寄与するものであり、ひいては日本経済の活性化の重要な要素です。特に、デザインが更新され新しいユニフォームが支給されると、企業のボルテージは一気に上がると言われています。

一方、それまで貸与されていたユニフォームは「御用済み」となり、「産業廃棄物」として処理する必要があります。本機構のユニフォームリサイクルシステムは、安易に焼却するのではなく、環

境保全に配慮した再生処理のソリューションを提供する画期的事業であり、今春より公益社団法人として新たなスタートを切ることは実に喜ばしいことです。世界で地球環境問題がクローズアップされる中、経済活性化と環境保全の両立を実現すべき日本の存在は大きく、その活動の一環として、本機構が率先垂範しなければならないと思います。引き続き、本機構に係わってこられた皆様方からご支援、ご鞭撻を頂戴し、更に時代の変化に対応していくべく、微力ながら、理事として尽力させていただきます。



### 新法人への移行に あたって

横山公認会計士事務所  
公認会計士・税理士

横山 良和



平成24年6月22日に公益認定等委員会から内閣総理大臣宛てに本機構が公益認定の基準に適合する旨の答申が行われ、本年4月1日より本機構は公益社団法人へ移行する運びとなりました。本機構の公益性が公益認定等委員会に認められまし

たことを大変嬉しく、また光栄に思います。本機構の活動にご支援いただいた皆様に、厚く御礼申し上げます。

私は旧法人に引き続き、新法人の監事を拝命されました。新法人においては、今まで以上に監事の責務が増してまいります。また、事業区分と事業名が変更となり、会計区分も変更となるなど、会計も大きく変わります。新法人への移行にあたり、身を引き締めて精進し、本機構が「公益社団法人」として広く社会に貢献していくよう努める所存です。今後とも本機構にご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 次世代への発展を 目指して

株式会社ジェイ・ピー・ユー  
取締役会長

長谷川 秀樹



環境生活文化機構の公益社団法人移行に伴い、新たに監事の任を拝しました、株式会社ジェイ・ピー・ユーの取締役会長 長谷川秀樹と申します。社団法人発足以来、本機構の趣旨に賛同し、特にリサイクルマークの普及に携わってきた者とし

て、このたびの公益社団法人移行は、本機構の設立の意義・活動が社会的評価を得たものとして、この上ない慶事と存じ上げます。

その上、移行後の機構にあって、役員の一員として働く立場を頂戴し、身の引き締まる思いです。私事ですが、昨年8月に、当社の社長を退き、会長に就任し、より広い視点で社業を見直し、次の世代への発展の道を模索し始めたところでした。併せてこれを契機に、本機構でも何かお役に立てれば、これ以上の喜びはないと存じます。今後も、皆様とともに環境生活文化機構の一員として、本機構のますますの隆盛を願い努力して参ります。

### 祖先から預かった 環境を引き継ぐ

東洋リントフリー株式会社  
総務部 総務課 課長

木村 昌三



このたび、本機構の監事に就任いたしました。現在総務の仕事をしておりますが、それまでは学生服関連の営業を行っておりました。環境は祖先から預かったもので子孫へ引き継ぐべきものという考えに共感し、教育現場での環境

教育のお手伝いとして制服のリサイクルシステムの提案に参画することもございました。

大小は別として、衣・食・住のそれぞれの場面で環境保全に関する取り組みが広がっていくことを望んでおります。今回、ユニフォームのリサイクルシステム提供事業を柱に環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に向け、様々な事業を行う本機構の一員として活動できることを誇りに感じ、本機構の発展及び公益性の向上に向け尽力したいと考えております。

まだまだ未熟ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

# 公益法人移行後の運営と事業について

本機構は本年3月19日に内閣総理大臣より公益社団法人の認定を受け、4月1日に新たに設立登記しました。法人移行に伴い、機構名が「公益社団法人環境生活文化機構」となり、運営体制も大きく変わりましたので、今後の機構運営と事業についてご報告します。

## 1 機構について

まず、設立当初からの定款を抜本的に改正し、本機構の目的は以下のとおりとなります。

「環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用等に関する諸事業の実施を通じて、廃棄物の適正処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に寄与すること」

また、役員は、代表理事4名、理事2名、監事3名の計9名で構成し（表1）、代表者はこれまでどおり広中和歌子会長、竹馬隼一郎理事長が務めます。なお、理事会の委任状出席が認められなくなり、理事会議事録には監事の記名・押印が必要となるため監事1名以上の出席義務があります。

そして、これまで社員総会を年2回定期開催していましたが、事業計画及び収支予算が理事会の決定事項となったため、今後は年1回6月に、事業計画及び決算承認決議を行う定時社員総会を開催します。

さらに、業務の透明性を高め、適正な機構運営を行うため、次の諸規程及びその他事務局内規を

整備しました。

- ① 倫理規程
- ② 情報公開規程
- ③ 個人情報保護に関する基本方針
- ④ 役員の報酬及び費用に関する規程
- ⑤ 理事の職務権限規程
- ⑥ 会員及び会費に関する規則
- ⑦ 経理規程
- ⑧ 監事監査規程

会員及び会費に関する規則の改正により、会員の入会が理事会の承認事項となりました。これは、会員の選別をするものではありません。本機構の目的・実施事業にご賛同いただける方々の入会を心より歓迎いたしますので、興味がある方はお気軽に事務局までお問い合わせください。なお、会員の種類、会費等については変更ありません。

## 2 事業について

本機構は、これまでリサイクルマーク事業・調査研究事業・広報活動の3事業を実施してきました。移行に伴う事業区分の整理により、事業を次の公益目的事業に一本化し、さらにそれを5つの事業で構成しています（図1）。

環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用等を通じて、環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に寄与する事業

### 1) 環境保全に配慮したユニフォームのリサイクル

表1 役員一覧表

役職	氏名	主な職業
代表理事（会長）	広中 和歌子	前参議院議員 元環境庁長官
代表理事（理事長）	竹馬 隼一郎	株式会社チクマ 代表取締役社長
代表理事	石井 一	東レ株式会社 機能製品・縫製品事業部門長 兼機能製品事業部長
代表理事	虫明 清一	株式会社安研 代表取締役社長
理事	寺田 謙次	株式会社きんき 代表取締役社長
理事	外川 雄一	株式会社ボンマックス 代表取締役社長
監事	木村 昌三	東洋リントフリー株式会社 総務部 総務課 課長
監事	長谷川 秀樹	株式会社ジェイ・パイ・ユー 取締役会長
監事	横山 良和	横山公認会計士事務所 公認会計士・税理士

**ルシステム提供事業(リサイクルマーク事業)**  
 本機構が交付する「リサイクルマーク」を環境保全に配慮したユニフォームに縫着し、製造から販売・供用・回収及び再生利用等までユニフォームの生涯管理を行い、使用済みユニフォームを適正に再生処理するユニフォームのリサイクルシステムを運営・提供する事業です。これまでのリサイクルマーク事業からリサイクルシステム運営・提供のみに特化した事業となりました。

なお、公益法人への移行に伴い、「リサイクルマーク事業参加基準」「リサイクルマーク事業基本約款」「リサイクルマーク事業管理委員会規約」を改正し、実務手続きにおけるマニュアル等を改訂し、使用書式を変更しました。システムに参加いただいております会員・関係者の皆様におかれましては、ご確認くださいませようお願いいたします。

## 2) 環境保全に配慮した生活文化に関する調査研究事業

省資源・資源循環の新たな社会システム構築を目指し、環境保全に配慮した新しいシステムの創造や新技術の開発などを行います。これまでリサ

イクルマーク事業で実施していた調査研究と調査研究事業を統一しました。

平成 25 年度は、独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金助成活動として「八王子市高尾周辺地域住民による循環型地域づくりのための人材育成事業」を行います。

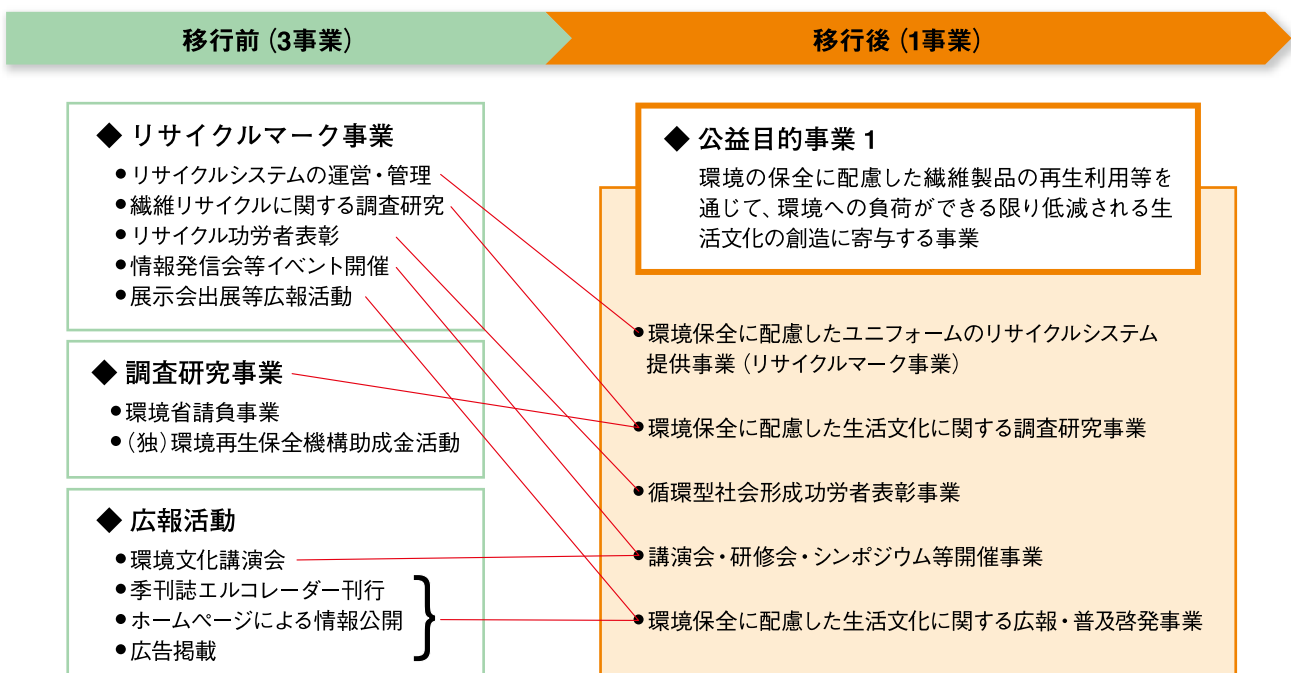
## 3) 循環型社会形成推進功労者表彰事業

繊維リサイクルの推進をはじめとした循環型社会構築に関する 3 R (リデュース・リユース・リサイクル) 活動に積極的に参加し、環境保全に多大な功労のあった個人・企業・団体を表彰します。

本機構は平成 16 年からリサイクル功労者表彰制度を実施してきましたが、より多くの環境保全に取り組む活動を広く一般へ発信するため、表彰対象を広げ、表彰者の推薦も自薦他薦を問わない一般公募とする新たな表彰制度として設置しました。また、受賞者選考に公正を期すため、表彰規程を制定し、学識者による審査委員会を設置しました。

平成 25 年度表彰候補者の応募は、平成 25 年 4 月 1 日～4 月 30 日にかけて行います。詳細は、巻末事務局だよりやホームページに掲載していますので、皆様ふるってご応募ください。

図1 事業区分の変更





#### 4) 講演会・研修会・シンポジウム等開催事業

毎年6月の環境月間に開催している「環境文化講演会」をはじめ、環境保全に関する生活文化及び社会経済システムに関する知識をテーマにした講演会や、リサイクルマーク事業の質を確保するための研修会などのイベントを開催します。

#### 5) 環境保全に配慮した生活文化に関する広報・普及啓発事業

本機構の事業や環境保全に関する情報発信・情報交流のため、環境関係の展示会への参加、新聞等への広告掲載、季刊誌「エルコレーター」の発行などを行います。

公益法人の実施事業は、その性質上、公共の利益に資することを目的とした公益目的事業と、その事業を実施するために必要な資金を稼ぐことを目的とした収益事業とに分けられます。また、これらの事業費の比率は、公益目的事業が全体の50%以上を占めることが公益法人の認定要件の一つです。

本機構は、実施事業のすべてが公益目的事業と認められ、法人運営に必要な理事会・社員総会開催等の諸活動を含めても公益目的事業比率が80%以上と非常に高い比率を示しています。

### 3 会計区分について

事業区分の変更に伴い、会計区分も変更しました。これまでのリサイクルマーク事業会計・調査

研究事業会計・一般会計の3会計から、公益目的事業会計・法人会計の2会計になります(図2)。

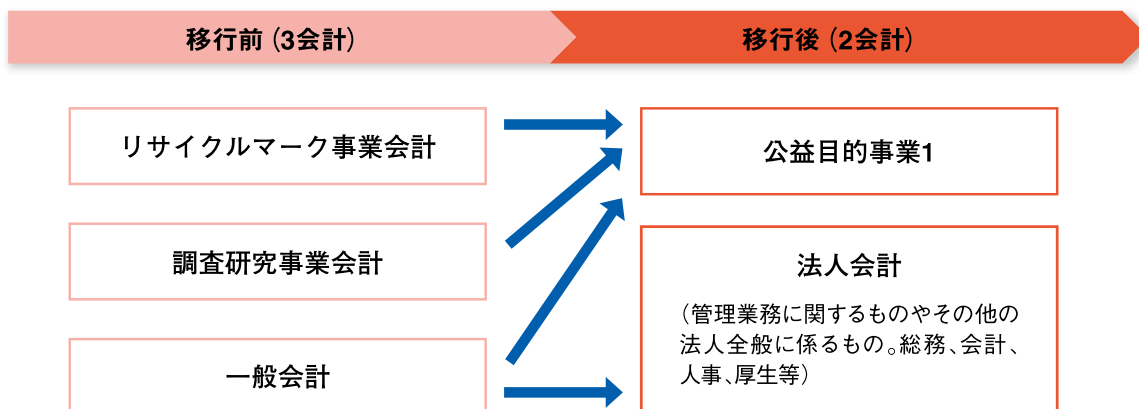
公益目的事業会計とは、前項でご説明した「環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用等を通じて、環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に寄与する事業」にかかる会計です。また、法人会計とは、総務、会計、人事、厚生等の管理業務や、理事会・社員総会開催等その他の法人全般に必要な経費にかかる会計です。

公益法人の認定要件として、健全な財政状況等の経理的基礎を有すること、遊休財産額(法人の純資産額に計上された額のうち、具体的な用途の定まっていない財産の額)が制限を超えないと見込まれることなど厳しい条件があります。これらの要件を満たすためにも、新たに制定した経理規程や監事監査規程に則り、適正な機構運営を図ってまいります。

### 4 おわりに

本機構は、新体制のもと、透明性の高い健全な機構運営を行い、地球環境の保全に関する様々な活動を通じて、環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に寄与するようさらに努力し、社会全体から共感・信頼を得られる公益法人を目指してまいります。皆さまのなお一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

図2 会計区分の変更



立教大学大学院 21世紀デザイン研究科 教授 萩原 なつ子

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から2年の月日が経った。かつて宮城県庁職員として多くの経験をこの地で積ませてもらった私にとって、宮城県内の甚大な被害は大きな衝撃であった。幾度も訪れた思い出の景色は、変わり果てた姿となり無機質なテレビ画面に映っていた。共に過ごした知人の安否すらわからない日々、彼ら、彼女らの顔が次々に浮かび、連絡がとれるまではいてもたってもいられなかった。

ようやく現地を訪れることができたのは、災害後1ヵ月ほど経った4月の末、私は気仙沼、石巻方面をかけまわった。大きな悲しみを背負いながらも逞しく日々を過ごす友人たちと再会できたときは、ただただ抱き合っただけ泣くことしかできなかった。

移動時、車内から北上川を見たときの大きなショックは今も忘れられない。12年前、私がヨシ刈りをした北上川は、津波の逆上により信じられないほどの川幅になっていたのである。川岸に群生していたヨシ原は当時の面影はまったくなく、すべて川に飲まれていた。

私がヨシ刈りを経験したきっかけは、熊谷秋雄さんとの出会いにさかのぼる。当時、ヨシ刈りに集まった地元の人たちはヨシを刈る作業を楽しみ、豊かな自然の中に溶け込んでいた。私もその一員として大きな鎌を手に、生まれてはじめてヨシを刈らせてもらった。私は味わったことのない嬉しさを感じ、同時に生い茂るヨシの何とも言えない生命力や、息吹のようなものを身体いっぱい感じた。

言葉にするのは難しいが、ヨシがたくさんのものを支えてくれている。そして刈りとったヨシは我々に多くの恵みを与えてくれている。初めての経験の中で、こうした多くの気づきをくれたのもまた、熊谷さんであった。

熊谷秋雄さんが社長をつとめる(有)熊谷産業は、

茅葺き屋根やスレート屋根の保存、修復などを専門に請け負う企業であり、全国の国宝や重要文化財の修繕作業を手がけている。北上町に置かれた本社は、この度の震災が引き起こした大津波により流失し、大きな被害を被った。しかし、熊谷さんを真に悲しませたのは、北上川河口から10数キロにわたり群生していたヨシ原の70%が水没してしまったことであり、ヨシ原を守ってきた「結」を支えてきた住民の多くを津波で失ったことであった。

震災後、私が熊谷さんと再会できたのは、今年の2月のことだった。互いに忙しく駆け回る中、ようやく顔を合わせて話をすることができた。熊谷さんたちはすでに北上町の再生、復興に向けて、着実に歩みを進めていた。そして、北上川のヨシ原もそんな熊谷さんの思いを知ってか、少しずつかつての姿を取り戻している。今年の1月にはヨシ原の刈り取り作業も復活したとのことである。私の中で、大きな鎌を手にまたヨシ刈りをしたいという気持ちは日に日に強まっている。

住民参画型のまちづくりを目指した復興デザインの模型を前にして、「将来の北上を語る上でヨシ原の復活は欠かすことのできない鍵である」と語る熊谷さんの熱い思いと気骨は、震災を乗り越えてますますブレのない強固なものとなっていた。今、熊谷さんたちが大切にしていることは「ヨシを通じて、人と人、人と自然のつながりを子々孫々まで伝え残していくこと」である。

日本の音風景100選にも選ばれているヨシ原を吹き抜ける風のシンフォニーは、少しずつその音を取り戻しつつある。自然が生み出す調べに、人々が笑顔になる日を目指して、熊谷さんは前進している。かつての北上への思いを胸に、より良い北上をつくるために。未来の音がどんな音になるのか、これからも見守っていきたい。

# 環境マネジメントシステム認証の信頼性とは

株式会社環境経済研究所 所長 松田 布佐子

環境マネジメントシステムの ISO14001 とエコアクション 21 (以下、EA21) について、今回は双方の認証制度の特徴について取り上げてみる。ISO14001 の認証機関は、国内では 50 社ほどあるが、主に公益財団法人日本適合性協会 (JAB) から認定された機関が多い。日本では認証機関が各組織 (企業等) を審査・登録し ISO の認証を与えているが、その認証機関自体を審査・認定する機関が JAB である。主務管庁は内閣府である。JAB では、JIS Q 17021 によるマネジメントシステム認証機関の認定及び登録を行っているが、環境マネジメントシステムの他に、品質マネジメントシステム、医療機器、航空宇宙、電気工作物溶接、電気通信、情報セキュリティーマネジメントシステム、食品安全マネジメントシステム、エネルギーマネジメントシステムなど、その対象は多い。

JAB によると、JAB 設立前は、ISO の認定・登録は海外の認定機関に頼っていたそうだが、経団連等の産業界からの強い要望を受け、1993 年に通商産業大臣と運輸大臣の許可を得て、日本の認定機関となったということである。IAF (国際認定機関フォーラム) の会員でもあり、外国の認定機関と ISO の相互承認も行っている。

現在、国内の認証機関は、一般財団法人、協会、社団法人、公益財団法人、民間企業など組織体はさまざまである。第三者認証の仕組みはよくできている。まず、事業者が ISO を取得したい場合には、認証機関を選んで審査を受けて登録する。それ以降は、毎年、認証機関からシステムについての適合性や取り組みの有効性などについて継続的に審査を受ける。問題があれば是正処置が出されるが、改善を行うことで認証の継続が維持される。ただし、偽装や法規制違反などを繰り返す場合には、認証取り消しとなる。同様に、認証機関も毎年、JAB から事務所と現場 (事業者) の両方について、審査を受ける。重大な問題が解決されなければ審査業務停止という事態も起こりうる。過去に、認証機関が認証業務停止命令を受けた事例もある。

また JAB は、IAF の参加機関である海外の認定機関 (例えば、米国やドイツ、フランスなど) から同様に審査を受ける。このように、ISO は第三者認証

としての信頼先担保のために、相互に監視し合う仕組みをもっている。

一方、EA21 は、主管庁が環境省で、認定機関の役割をしているのが一般財団法人持続性推進機構である。この中に、事務局として中央事務局があり、ガイドラインの策定や改訂、地域事務局や審査人の管理等、さまざまな事務業務を行っている。中央事務局をトップに、全国には 51 の地域事務局がある。各県に 1 か所ずつあるわけではないが、北海道から沖縄まで全国の主要都道府県は網羅している。

事業者が EA21 の認証を取得したい場合には、最寄りの地域事務局に申し込みを行い、あとは ISO と同様に審査を受けることとなる。ただし、地域事務局は ISO のようにしっかりとした組織からなりたっているのではなく、一人や二人で運営している事務所もあれば、環境カウンセラーや商工会議所、中小企業団体中央会が母体となり、そこに事務局を置いているところもある。まさにボランティア精神に支えられており、この有志の人たちに支えられて運営されている。これら地域事務局の認定は、中央事務局が規定に基づいて行う。地域事務局としての適切性について、第三者から審査を受けるわけではないので、ISO の第三者認証という信頼性と比べると弱い。

もともと、EA21 は ISO と異なり、中小・零細事業者用に環境マネジメントシステムの普及を狙っていたので、認証取得の費用を安く抑えることが必要だった。組織体ではなく、個人ベースであれば人件費や事務所費用などの諸経費が抑えられ、審査そのものの費用だけで済むため、事業者の負担も軽減できる。また、全国環境カウンセラーの資格者などが母体となって事務局や審査人として活動することもできる。基本的には、EA21 は個人に支えられたシステムといえる。ISO のように国際的な機関が管理する組織体としての仕組みはないので、認証機関のような機能をもつことはできない。しかし、個人ベースの仕組みだから良い点も多い。地域の中小・零細企業の環境マネジメントシステム導入のサポーターとしては、機動力があり、地域特性がわかっているので対応も早い。組織だと制限される点も多いが、個人ベースだと垣根があまりないので、事業者にとっては相談しやすい。 (次回に続く)



# 環境のためにユニフォーム ができること

ダイセン株式会社 記者 富永 周也

昨年末、取材をしている中で印象的なニュースが二つありました。一つは愛媛県松山市に本店を置く大手地方銀の伊予銀行のユニフォーム。女子行員の使用済み事務服を、循環型リサイクルシステムによりポリエステル原料に再生処理することを決定しました。処理によって約3トンのCO<sub>2</sub>排出量削減を見込んでいます。

このシステムは帝人の「エコサークル」。このページでも紹介したことがあります。中国四国地方の銀行での採用はこれが初めてとか。このシステムを利用することで、石油からポリエステルの原料を新たに精製するのに比べ、CO<sub>2</sub>排出量を約80%削減可能です。同じ松山市内に同社の松山事業所があり、再生処理はここで行われます。地方銀行と大手メーカーの国内生産拠点による、地域密着型のエコロジー活動といえます。

もう一つは学生服の分野の話題です。スポーツウエア大手のゴールドウインが北陸地方の高校で不要になった体操服の回収を行っています。回収するのは同社が企画、製造、販売を行う体操服のリサイクル対応素材使用のウエアで、こちらも循環型リサイクルシステムでポリエステル原料にリサイクルします。2012年から同社が本店を置く富山県、隣の石川県の高等学校にリサイクル用の箱を置いてもらい、約20%を回収。2013年からは協力校が2校増え、5校で2月中旬まで実施しました。

回収活動の背景には同社の開発コンセプト「グリーンイズグッド」があります。地球温暖化をはじめとする環境問題に対しスポーツ用品メーカーというポジションから、環境に貢献するというもので、この一環として循環型リサイクルシステム



ゴールドウインが北陸地方の高等学校で実施している体操服の回収

「グリーンサイクル」を2009年春夏より実施。不要なスポーツウエアの店頭回収などを行ってきました。体操服は学校へ直接納品しており、環境問題の教育の一助として共鳴する学校関係者が増えています。

どちらもユニフォームを介して継続していくエコロジスタイルが地方から発信されている点が印象的でした。しかし同じころ、首をかしげたくなるニュースも立て続けに見聞しました。

一つは2月19日付の東京新聞の外報。中国・上海市で、同市の小中学校向けの制服に皮膚に触れると発がん性物質を発生させる有害な染料が使われていたことが判明し、使用していた21校に着用自粛を呼び掛ける事態になりました。この染料は皮膚に触れると発がん性物質の特定芳香族アミン類を発生させる可能性があります。こうした染料はEU諸国、中国、韓国、台湾では法で使用が規制されているのですが、メーカーが安い染料を調達して製造費を浮かせていた疑惑があるとのこと。

海外の話と楽観してもいられません。山形県は2月18日、県が購入した県警の紺色の制服の色が白ワイシャツに移る問題が起きたとして、同県の繊維製品卸売業者を1カ月の指名停止処分にするを発表しました。昨年3月に上着やズボンなど422着を購入したところ、59人のワイシャツに色移る問題が起きたということです。業者は制服とワイシャツを無償で納入しましたが、処分は免れませんでした。

最後に、環境とユニフォームの関わりを再考したいと思います。環境とは私たちを取り巻く外的な事象を意味し、自然環境はその一面、狭義な環境といえます。汚染や破壊から保護するだけでなく、自らが改善のために行動していくことが重要です。ユニフォームについていえば、製造段階の省エネ化、廃棄後のリサイクルは着実に定着してきました。

「環境」をより広義に考えた場合、ユニフォームの役割はリサイクルにとどまりません。安全・安心な品質、着用者が実感できる機能性。適切な在庫管理からエコロジーの啓もうまで、住みよく、働きやすい環境に益する可能性をまだまだ持っている衣料です。今後もそんな一着をご紹介します。



## ◆ 公益社団法人移行報告 ◆

本機構は、3月19日に内閣総理大臣より公益社団法人の認定を受け、4月1日に新たに設立登記いたしました。移行に際し、ご支援・ご協力いただいた皆様、また本機構を支えてくださる会員の皆様に、この場をかりて改めて御礼申し上げます。

公益法人として、地球環境の保全に関する様々な活動を通じて、環境への負荷ができる限り低減らされる生活文化の創造に寄与するよう、さらに一層努力してまいります。今後とも本機構にご支援ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## ◆ 通常社員総会開催報告 ◆

3月8日、本機構の通常社員総会を開催しました。当日は、竹馬 隼一郎理事長が議長を務め、審議の結果、すべて原案どおり承認可決されました。当日出席いただいた皆様に、厚く御礼申し上げます。

## ◇ 議案一覧

- ① 平成25年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）承認の件
- ② 「リサイクルマーク事業に関する基準」を改正する件
- ③ 「リサイクルマーク事業基本約款」を改正する件
- ④ 「リサイクルマーク事業管理委員会規約」を改正する件

## ◆ イベントのご案内 ◆

**2013NEW 環境展 / 地球温暖化防止展**  
 日程：5月21日（火）～24日（金）  
 場所：東京ビッグサイト 東展示棟（東京都江東区）  
 関係団体・学術機関・エコ製品エリア

**第17回環境文化講演会**  
 日程：6月26日（水）  
 場所：ホテルフロラシオン青山（東京都港区）  
 講師：環境省地球環境審議官 谷津 龍太郎氏

## ◆ 循環型社会形成推進功労者表彰受賞候補者推薦の募集 ◆

循環型社会形成推進功労者表彰とは、繊維リサイクルの推進をはじめとした循環型社会構築に関する3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動に積極的に参加し、環境保全に多大な功労のあった個人・企業・団体を表彰します。公益社団法人への移行を機に、これまでのリサイクル功労者表彰制度を改正し、新たな制度として設置しました。

このたび、平成25年度循環型社会形成推進功労者表彰受賞候補者の推薦を募集いたします。推薦は自薦・他薦を問いませんので、皆様ふるってご応募ください。

## 【表彰対象者】

1. 繊維リサイクルの推進を始めとした循環型社会構築に関する3R活動に積極的に参加し、環境保全に多大な功労のあった個人・企業・団体
2. 本機構の事業に積極的に参加し、繊維リサイクルの推進を始めとした循環型社会構築に関する3R活動に長年にわたり実績を残している個人・企業・団体
3. 前2項のいずれかに該当し、本機構のリサイクル功労者表彰を受賞してから10年以上経過している個人・企業・団体

【応募期間】平成25年4月1日（月）～4月30日（火）

【応募方法】郵送（締切必着）

【選考方法】有識者による審査委員会による選考

【受賞者決定】平成25年6月26日（水）理事会決定

【表彰式】平成25年9月4日（水）午後

※詳細については、ホームページに掲載していますのでご参照ください。

## 季刊 エルコレーター vol.54

発行者：公益社団法人 環境生活文化機構 発行日：2013年4月1日 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目20番10号 サンライズ山西ビル6F  
 電話：03-5511-7331 FAX：03-5511-7336 <http://www5.ocn.ne.jp/~elco/> E-mail:elco.inc@trust.ocn.ne.jp